

「ゆう活」に関する次官級連絡会議
議事概要

平成30年6月29日(金)
12:45～13:05
官邸4階大会議室

- ※ 女性職員活躍・ワークライフバランス推進協議会（第12回）との合同会議として開催。
- 議題（1）民間企業等・地方公共団体への働きかけについて
蒲原厚生労働事務次官及び安田総務事務次官からそれぞれ説明。
- 議題（2）平成30年度ワークライフバランス推進強化月間・国家公務員における「ゆう活」の取組について
内閣人事局植田人事政策統括官から説明。
- 西村内閣官房副長官御挨拶
- ・ 今年も「ゆう活」の季節となった。「ゆう活」は、日の長い夏の期間に、早めに仕事を終えて、まだ明るい夕方の時間を有効に活用することで、生活を豊かにしていこうという取組である。
 - ・ 夏は、明るい夕方の時間を豊かに過ごしていく。「悠々とした」時間を過ごす中で、自らの働き方も考え、見直していく。最近では、朝活で、朝早くから始業する企業も増えているようであるが、毎年、夏に働き方を見直す習慣を定着させることで、一人ひとりの事情に応じた多様な働き方を実現していく。まさに、働き方改革を進める契機として、「ゆう活」を有効に活用していただきたい。
 - ・ 報告があったように、7月24日（火）を含む週は「テレワーク・デイズ」である。また、現在、サッカーワールドカップの試合が深夜まで行われているが、こうした機会に、例えば翌日にフレックスタイム制を活用する、有給休暇を取得することなどが考えられる。いずれも、働き方改革の中で推進している取組である。本日、働き方改革関連法が成立したところでもあり、ぜひ、「ゆう活」を進める中で、改めて働き方改革を進めていく、そうした契機として「ゆう活」を活用していただきたい。
 - ・ 各府省においては、今年も積極的に、職員や関係する民間企業・団体、地方公共団体に「ゆう活」の趣旨を周知していただくとともに、優良事例の紹介などの働きかけを引き続き進めていただきたい。また、公務員も日々の業務のあり方を不断に見直し、ワークライフバランスの実現に努めていただきたい。よろしく願います。
- 野上内閣官房副長官御挨拶
- ・ 「ゆう活」の取組も4年目を迎えることとなった。本日、各府省から多くの取組を報告いただいたが、今年も引き続き、積極的な取組をお願いしたい。
 - ・ 民間企業、特に中小企業・小規模事業者においては、深刻な人手不足に直面してい

るが、人材の定着・確保のためにも、働き方改革は重要であり、「ゆう活」はそのきっかけとなるものである。厚生労働省においては、「ゆう活」の好事例の横展開等を積極的に進め、ノー残業デー・ノー残業ウィークの設定や、フレックスタイム制の活用といった通年の取組につなげるよう、取り組んでいただきたい。

- ・ 地方公共団体については、すべての都道府県・政令指定都市が実施するほか、市区町村の取組が今年も拡大する見込みとの報告があった。地方公共団体は地域社会をリードする役割を担っており、多くの団体が「ゆう活」を実践することは、民間を含めて地域における「ゆう活」の更なる定着・裾野の拡大につながる。総務省は引き続き、優良事例の紹介などの取組を進めていただきたい。
- ・ 今年の夏も、官民合わせて「ゆう活」を盛り上げていきたいので、ぜひとも積極的な取組をお願いする。

○杉田内閣官房副長官御挨拶

- ・ 7月から国家公務員のワークライフバランス推進強化月間が始まる。この間、是非皆様がリーダーシップをとって、「ゆう活」や、業務効率化等に集中的に取り組んでいただきたい。
- ・ この度、働き方改革関連法が成立した。これにより、民間企業については、時間外労働の上限規制など、長時間労働の是正に向けて大きく動いていくことになる。国家公務員についても、しっかりと取り組む必要がある。
- ・ 「働き方改革」は、組織文化・意識の改革であり、皆様が第一に意識を変えて、「働き方改革」に取り組んでいくということが大変重要である。既に各府省には、テレワークやフレックスタイム制を活用した柔軟な働き方などに取り組んでいただいているが、これらを引き続き、継続性をもって推進させていただきたい。
- ・ 今年度もワークライフバランス職場表彰を実施し、優れた取組を表彰することを通して、各府省の模範とし、横展開を進めていきたいと考えている。よろしく願います。

以 上